

# ゆずり葉だより 第20号



会長の窓

令和2年7月発行

発行；秋田県在宅保健師等  
ゆずり葉の会

鮮やかな新緑に生命の息吹を感じるこの頃です。コロナ禍の状況の中、会員の皆様は元気でお過ごしでしょうか。

4月には令和2年度総会の書面表決にご協力いただきありがとうございました。結果については後段をご覧ください。新年度の役員体制ですが、今年度は副会長、書記、会計、地区幹事の改選があり、副会長の太田敦子さん、書記の本間美佐子さん、それに北秋田を除く6名の地区幹事また顧問の池田信子さん、皆様が継続して役をお引き受けくださいました。どうぞよろしく願いいたします。

これまで細かい会計業務を着実に遂行してくださった春日静子さん、本当にありがとうございました。新しく選任された会計の庄司光子さん、北秋田地区幹事の松橋セツ子さんどうぞよろしく願いいたします。コロナウイルス感染のこともあり、今後の事業も色々番狂わせがあるかと思いますが、役員一同、心を一つにして会発展に力を尽くして参りますのでよろしく願いいたします。

当会の新年度活動はまだ止まっていますが、今年度は、保健と福祉の一体的実施事業に関わる市町村への協力を計画しており、先日、秋田市と打ち合わせを行いました。実際の活動開始は9月からとのことです。他市町村の動きも順次お知らせしていきますので、その際には会員皆様のご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染対応ですが、秋田県が立ち上げたコールセンターへの協力要請が、看護協会を通しゆずり葉の会にもあり、会員11名の協力を得て、他の看護職と共に5月1日から三交代で電話相談業務に従事しています。

全国の緊急事態宣言が解除されたとは言え、まだまだ油断はできません。私たちも気を緩めずに一人ひとりができる予防の手だて「3密回避・手洗い励行・マスク着用」を粛々と守っていきたいものです。

(会長 佐藤潤子 令和2年5月31日記)

## 令和2年度ゆずり葉の会総会（書面表決）

今年度の総会（書面表決）の結果を報告します。

1. はがきの返送枚数は、65枚でした。
2. 返送された会員全員が議案に対し、「賛成」と回答されました。
3. 会員の方々から次のようなご意見を頂きました。



- 1) 保険加入について申し合わせ事項に記載するかどうか次総会で協議してはどうか。
  - 2) 新たな申し合わせ事項の弔事について、5年前に遡るのは事務作業が大変ではないか。
  - 3) 受託事業実施後の課題を、県や地区の現職保健師が課題解決に向けてどう活動に連動しているのかが把握できたら、意義ある活動として評価できる。
  - 4) 傷害保険の加入は必要だと思う。
4. 議案に対する賛成の意思表示により、「令和2年度秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会要綱」どおり執行します。（要綱の案を削除してお使いください。）

## 受託事業等の動き

### ＜後期高齢者訪問指導＞

後期高齢者医療広域連合から、今年度も昨年度同様に家庭訪問を70件受託する予定です。  
今年度は昨年度までと違う点があります。

1. 訪問対象者に①高血圧者 ②多剤服薬者が追加。③重複・頻回・多受診は従前どおり
2. それに伴い訪問記録用紙も変更となります。詳細は通知等でお知らせしますが、ご協力よろしくお願いします。

### ＜保健と福祉の一体的実施事業＞

現在4市町（秋田市、由利本荘市、八郎潟町、五城目町）と協議中です。  
できる限り協力を継続していきたいと思っております。



### ＜「フレイル健診」＞

（株）アルファシステム（秋田市）が主催する「フレイル健診」への協力について、協議を行いました。健診の進め方や、フォローの方法等について話し合っております。

### ＜被災者支援事業＞

被災者受け入れ支援室に今年度の協力者名簿を提出しました。すでに相談・家庭訪問を始めております。



### ＜飯島老人いこいの家（秋田市）相談事業＞

概ね月10回の相談活動を2名の会員が行っております。

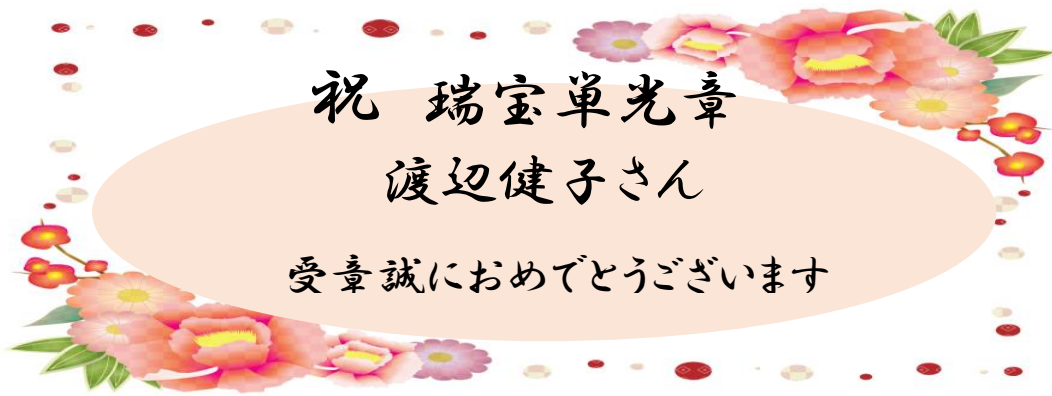
## 新型コロナウイルス感染症対策に関する会の動き



1. 秋田県医師会主催の「人材活用プロジェクト」検討会議への参加  
4月から始まったこの連絡会には毎回会長が出席し、県医師会、県看護協会、県臨床検査技師会、県臨床工学技士会、精神医療協会、ゆずり葉の会、県（疾病対策課）が週1回のペースで協議し、対策事業への従事人材の調整や情報交換等を行いました。（5月末で終了）
2. あきた帰国者・接触者相談センター（コールセンター）への従事（秋田市）  
秋田市や近隣市の会員11名が、他の看護職とともに1日3交代で従事しています。（従事希望者がおりましたら是非ともご連絡ください。）
3. PPE（個人防護具）着脱訓練研修会  
各団体参加者の人数制限があり、秋田市では4名、県北では1名が参加しました。県北、大仙・仙北、県南（湯沢）でも実施。



## 春の褒章が発表になりました。



### 傷害保険加入について

皆さんにすでにお知らせしておりますが、会の事業で会員が傷害等の補償を受けるための保険加入情報を集めております。

秋田市内の2社から見積もりを頂きました。(ボランティア保険は保険料が低額ですが、“報酬の伴わない事業”という制限があり、今回は普通傷害保険ということになります。

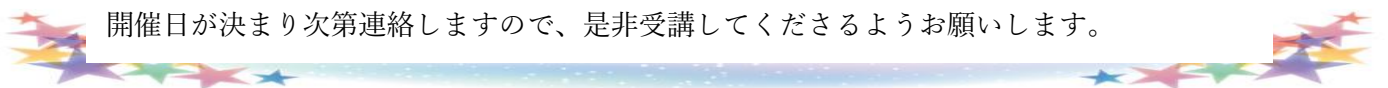
保 険 情 報							
A 社				B 社			
保険種目	団体生活総合保険（普通傷害保険約款）			保険種目	普通傷害保険		
払込方法	一時払い方式			払込方法			
保険期間	2年6月1日午後4時から3年6月1日午後4時まで（1年間）			保険期間			
基本保障	支払限度額	免責金額	保険料（1人当たり）	基本保障	手術	入院時	30,000円
死亡・後遺障害	1,000万	0	10,510円	100万		外来時	15,000円
入院日額	5,000円	0		3,000円			
通院日額	3,000円	0		2,000円			
※全体85人会員中実際補償を必要としている30人を抜粋して、一日で最も多い日を5名として計算				※会員30名を被保険者として計算 ※前年活動実績方式での保険料（90日以内として）			
年間保険料		52,550円		年間保険料	146,100円		
25～30人で割り返すと、1人当たり1,752円～2,100円				30人で割り返すと、1人当たり4,870円			

※保険加入方法等については、幹事会で再度検討します。



### 令和2年度健康づくり地域マスター制度 基礎研修のご案内

県健康づくり推進課主催の標記研修を、今年度はゆずり葉の会をメインに秋田市、県北、県南で開催するそうです。受講後のマスターは、企業向けの研修を実施することになります。開催日が決まり次第連絡しますので、是非受講して下さるようお願いします。



宜しくお願い致します。

**お知らせ**：会費納入方法が変わりました。下記の口座番号にお振り込みください。この際領収書は発行しませんのでご承知願います。

秋田銀行 県庁支店(普) アキタケンユズリハノカイ 398764 代表 佐藤潤子

## コロナウイルス感染予防

新しい生活様式へ



手洗い

うがい



私達自身の  
取り組み

検温



消毒・除菌

マスク着用



NO! 3密

(密閉・密集・密接)

雪の少なかった冬を越し、春を感じるほどなく時が過ぎ暦は初夏から夏へ。でもいつまでも寒かったりそして急に暑くなったり、こんな年は今までなかったように思います。また頻発する地震も相次ぎ、ついに得体の知れないウイルス感染症。もう年の瀬の流行語大賞を待つまでもなく、多くの人々が“PCR検査”、“マスク・手洗い・消毒”はもとより、“3密”、“ソーシャルディスタンス”、“不要不急・自粛”、“ステイホーム”などなど流行とともに身についた言葉は数多くあります。テレビをつければ「コロナ コロナ」で、否が応でも日々の生活で様々なコロナ対策を耳にしました。

新たな生活様式で毎日を送る私も、「高齢者で基礎疾患があるハイリスク対象者」ですので更なる感染予防は重要です。でも誰でもどこで感染するかわからない状況です。私達は、誰がコロナ感染・患者になっても、差別や偏見だけは絶対にしないようにと心に留めておきたいものです。

七ツツ